

甲農振第1097号
令和6年2月7日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲賀市長 岩永 裕貴

市町村名 (市町村コード)	甲賀市甲南地区 ()	
地域名 (同種要件集落名)	人・農地プラン 新治、葛木、深川、森尻、池田、新田、下磯尾、柑子、上磯尾、下野川、上野川、下馬杉、塩野、上馬杉、竜法師 同種要件(市原、稗谷、野尻)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月7日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落営農に取り組む法人は、経営面積が少ないところが多く、農地の条件(狭小、法面の面積多、重粘土壌他)も厳しい。構成員の高齢化が進み、組織の継承が課題となっている。一方で、認定農業者や組織の有志が中心となって農地を守ろうとする動きがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業者だけでなく、地域の住民が一体となって、地域農業の今後の在り方を検討し見直す段階にきている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	679.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。水田の利用については、農地の特性(形状、面積、水利条件等)をみて活用方法を検討する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	
新治	集落営農法人と他地域の法人が連携して農地を守る。
葛木	認定農業者を核にして地域の農地を守る。
深川	集落内の農業者間で連携を進め農地を守る。
森尻	集落営農法人を核にして農地の集積を進める。
池田	集落内の担い手と他地区からの入り作者が連携して農地を守る。
新田	認定農業者と新規就農者が連携し今後の在り方を検討する。
下磯尾	集落内の法人を核にして集積を進め農地を守る。
柑子	若手を中心の今後の集落営農法人の在り方の検討を進め農地を守る。
上磯尾	集落全体で集落営農法人の在り方と農地の活用方法を見直しを進める。
下野川	数名の認定農業者を核にして農地を守る。
上野川	集落営農法人を核にして一農場の取り組みを継続する。
下馬杉	数名の認定農業者を核にして農地を守る。
同種要件	多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想
(2)農地中間管理機構の活用方針	
効率的な農地利用のため、農地の出し手はできるだけ農地中間管理機構を活用する。	
(3)基盤整備事業への取組方針	
担い手のニーズ、地域の意向を踏まえ、各種補助事業を活用し、農用地の大区画化・本用下等のための基盤整備事業を進める。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
【新規就農者支援】 認定農業者を目指す意欲ある担い手の育成、確保に努めるとともに、新規就農者に対して農業経営が定着するまで関係機関が連携して支援していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針	
JAを中心に、検討を開始している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①対策をしなければならない場所を特定し、実施する。				
②環境こだわり農産物の生産に取り組む。				
③省力化に取り組む。				